一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則 62 条第 2 項の規定により通告します。

2022 年 2 月 16 日

議席番号　25 番

東村山市議会議長　あて

さとう　直子

記

コロナの感染拡大は第５波の感染時から、第６波が起こることは予想されていましたが、現実的に第６波で、市内でも多くの感染者が発生し、ＰＣＲ検査や発熱外来の受診が困難な事例が起きていることを耳にしています。第５次総合計画の中の基本構想の第１に「**市民の命を最優先に施策を展開します**」と謳われています。そこで市民の命を守るために市として何をしてきたのか、そしてこれから何をすべきかについて以下伺う。

１．　高齢者施設等

１）　下記の施設の定期検査の頻度、実施された回数を伺う

（特に感染した場合の重症化のリスクの高い高齢者について）

入所施設

通所施設

訪問介護事業所

２）　上記の施設で感染者が発生した場合の市の対応はどのようになされたのか伺う

３）　訪問介護の利用者に濃厚接触者がいた場合の市の対応はどのようになされたのか伺う

４）３）のケースでサービスの提供を行わざるを得ない状況にあるとき、サービスを提供するヘルパーさん等の安全を確保するために「防護の知識・方法」等の指導を市として行ったのか、またそのための補助金等の支援は行われたのか伺う

２．　自宅療養者について

１）　感染経路、感染から健康観察終了までの状況把握をどのように行ったのか伺う

２）　自宅療養者への支援の流れと実績を伺う

３．市内の要介護者の実態と担い手について

１）　Ｈ３０年度からＲ３年度（直近）の要介護認定者の推移を伺う
２）　１）のうち施設に入所している方と在宅介護の方の人数をそれぞれ伺う
３）　在宅の方のうち、単身世帯の方の人数を伺う
４）　同居家族のいる在宅介護の方で主に介護を担っている方はどのような方か（配偶者・子ども・兄弟姉妹等）把握しているのか伺う